

## 総務分科会 会議概要

日 時	令和元年7月5日 10:00～10:50
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 桃原朗委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 知念秀明副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 平安座武志委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川慶委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知名康司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平良眞一委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本一徳委員 <input checked="" type="checkbox"/> 桃原功委員
協議事項	第4回 市民との意見交換会における集約意見の取り扱いについて
配付資料	総務分科会の集約意見に対する対応方針について（総務分科会）【案】
会議概要	<p>議会報告及び意見交換会における意見の取り扱いについて</p> <p>7月1日に開催した分科会において市当局から参考意見聴取を行った。意見聴取の内容を踏まえ、委員長、副委員長及び事務局が作成した対応方針（案）について協議を行った。</p> <p>No.54、55、56、58の対応方針について協議を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願不採択の理由を説明いただきたいとの趣旨であるが、賛成及び反対討論の内容や経緯の説明を行う以外にないため、提案のあったとおりでよいのではないか。</li> <li>・ 提案のとおりであるとは考えるが、文言等について精査したいため、継続して審査したい。</li> </ul> <p>⇒ <u>（協議結果）各会派に持ち帰り、対応方針を協議することとする。</u></p> <p>No.57の対応方針について協議を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には提案のあったとおりでよいが、議会運営委員会にも同様の案件が付託されているため、整合性を図る必要があるのではないか。</li> </ul> <p>⇒ <u>（協議結果）議会運営委員会の審査を踏まえて決定することとする。</u></p> <p>No.59の対応方針について協議を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案のあったとおりでよい。</li> </ul> <p>⇒ <u>（協議結果）対応方針としては「その他」と決定し、別紙のとおりで回答することとする。</u></p>

No.60 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ No.63 でも住宅防音工事についての回答を行っており、その中で議会の対応についても記載しているため同様に回答した方がよいのではないか。
- ・ 単に市当局への申し送りとするのではなく、今後の議会としての対応まで記載してもよいのではないか。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「申し送り」と決定し、市及び議会の対応等について追記、修正することとする。

No.61 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ 提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「参考意見」と決定し、別紙のとおり回答することとする。

No.62 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ 高率補助を活用していることや、補助の採択要件に米軍人及び軍属との交流が規定されていることを説明してはどうか。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「その他」と決定し、補助の採択要件等について追記、修正することとする。

No.63 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ 提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「申し送り」と決定し、別紙のとおり回答することとする。

No.64 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ 今後の対応についてはこれから協議されていくため、対応方針案の4行目後半の「次回以降の」から最後まで削除したほうがよいのではないか。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「参考意見」と決定し、対応方針案の4行目後半の「次回以降の」から最後までを削除することとする。

No.65 の対応方針について協議を行った。

【主な意見】

- ・ 提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「その他」と決定し、別紙のとおり回答することとする。

No.66 の対応方針について協議を行った。

**【主な意見】**

- ・ No.62 と同じ意見であり、同様に回答すべきである。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「その他」と決定し、No.62 と同様に回答することとする。

No.67 の対応方針について協議を行った。

**【主な意見】**

- ・ 提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「その他」と決定し、別紙のとおり回答することとする。

No.68 の対応方針について協議を行った。

**【主な意見】**

- ・ 提案のあったとおりでよい。

⇒ (協議結果) 対応方針としては「その他」と決定し、別紙のとおり回答することとする。

No.69 の対応方針について協議を行った。

**【主な意見】**

- ・ 対応方針案のうち、組み替え動議の賛成理由に「警備委託料を削除し、マイクロバス購入に充てるべき」との記載があるが、組み替え動議を賛成少数で否決したのはマイクロバス購入に異議があったわけではなく、米軍から市民広場を継続して利用するには警備員を配置すること等の条件が課されていることから警備委託料の削除に反対した経緯がある。誤解を生じさせないため、過去に同広場が閉鎖された経緯等を説明した上で市当局が米軍と調整している旨を記載してはどうか。

⇒ (協議結果) 討論の部分を削除し、過去の経緯及び現在の状況について説明することとする。

**【その他】**

次回は、7月22日(月)以降に開催することとし、修正した対応方針案について再度協議を行うこととする。